

公 告

(令和5年度 五ヶ瀬川河川環境維持管理活動等委託について)

次のとおり公告します。

令和5年4月17日

国土交通省九州地方整備局
延岡河川国道事務所長 麻生 宏斉

1. 公告の概要等

(1) 公告の目的

本公告は、河川法第99条に基づき、延岡河川国道事務所管内における令和5年度 五ヶ瀬川河川環境維持管理活動等の委託に関し、実施団体を定めることを目的とする。

(2) 委託内容

本業務は、延岡河川国道事務所が管理する五ヶ瀬川水系直轄管理区間（五ヶ瀬川右岸4/520～6/600）の河川区域内において、適正な維持管理及び一層の利活用促進を図ることを目的として、除草・清掃等維持管理活動及び河川の目的別利用調査を実施し、利活用視点に立った適正な維持管理及び利活用促進に向けた検討資料の収集を行うものである。

(3) 委託期間 令和5年5月18日（予定） ～ 令和6年3月10日

(4) 本委託を契約する団体については、2. に示す参加資格要件を有することを証明する資料（別紙）をもって審査し選定する。

その後、延岡河川国道事務所において委託契約に関する協議成立後、契約締結する。

(5) 参加要件を満たす団体が複数ある場合については、委託内容を区分するものとする。

2. 参加資格要件

以下の要件を満たすものとする。

- (1) 河川協力団体、一般社団法人又は一般財団法人であること。
- (2) 一般社団法人、一般財団法人については、河川法第99条第1項に規定する事項を適正かつ確実に実施するに足りる経理的及び技術的な基礎を有するものであること。ただし、以下の条項を全て満たす者であること。
- (3) 当該委託内容に関する五ヶ瀬川での活動実績及び活動実施体制があること。

3. 本委託契約に関する手続等

(1) 担当部局

〒882-0803 宮崎県延岡市大貫町1丁目2889（電話 0982-31-1167）
国土交通省九州地方整備局 延岡河川国道事務所
担当：河川管理課長 坂本 康平（内線331）

(2) 技術資料等説明書の交付期間、場所及び方法

- ① 交付期間：令和5年4月17日（月）から令和5年4月26日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時00分まで。
- ② 交付場所：〒882-0803 宮崎県延岡市大貫町1丁目2889
国土交通省九州地方整備局 延岡河川国道事務所 3階 河川管理課内
- ③ 交付方法：手渡しにより交付する。

(3) 委託締結にかかる参加資格確認のための申請書等の提出期間、場所及び方法

- ① 提出期間：令和5年4月17日（月）から令和5年4月26日（水）までの9時00分から17時00分まで
- ② 提出場所：上記3.（2）②に同じ。
- ③ 提出方法：持参又は郵送等（郵送は書留郵便に限る。託送は書留郵便と同等のものに限る。提出期間内に必着。）により提出する。

4 その他

- (1) 技術資料の作成要領、委託契約締結団体の評価及び決定方法等の詳細については、「技術資料等説明書」による。